行測つ量及び者の調名称を	地図及び簿冊の名称
神戸市	新街神戸 住地国 宅市際 開開港 発神建 事第新 業２住 地宅 区市

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定により、次の国土調査成果簿冊の測量同同一の効果があるもの認証された次の国土調査及び地図及び簿冊に係る地籍調査以外の第二項によって成果として平成二十二年八月二十六日付けをもって指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五百九号）第十一条の規定により公告する。

平成二十二年九月十日

国土交通大臣　前原　誠司

行測つ量及び者の調名称を	地図及び簿冊の名称
神戸市	都街神 市地戸 新開国 住発際 宅事港 市業都 街神建 地戸設 開研新 発究住 事学宅 業園市

地方自治事項

長野県

○選挙

八月八日知事の選挙を行った結果、次の者が当選した。

阿部　守一（無所属）（男）

公告

諸事項

被害回復給付金裁定表記載公告

平成22年9月10日　神戸地方検察庁検察官

下記のとおり、犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第20条において準用する第14条第３項の規定により、第20条において準用する第14条第１項の規定により支給する被害回復給付金の額を裁定表に記載したので公告する。

記

1　犯罪被害財産支給手続番号　神戸地方検察庁　平成21年第１号
2　支給する被害回復給付金の額を裁定表に記載した年月日
　平成22年９月10日
3　この公告に関する問い合わせ先
　〒650―0016　神戸市中央区橘通１丁目４番１号
　神戸地方検察庁　被害回復給付金担当
　電話番号　078―360―6100（内線304）

○　この公告があった時から６月間、資格裁定を受けた者が被害回復給付金を受ける権利を行使しないときは、その権利は消滅することとなります。
○　上記支給手続における申請人又はその代理人は、裁定表の閲覧を請求することができます。

公示送達

送達を受けるべき者 住所	氏名	送達する書類 事件の表示	書類名
岐阜県揖斐郡池田町片山2648―１	林　幸典	特願2001―35303	拒絶査定の謄本
沖縄県浦添市沢岻37番地	當間　隆	特願2005―275337	〃
北海道札幌市豊平区中の島１条４丁目３―４Ｂ―２	三好　孝弘	特願2008―140128	出願却下の処分
〃	〃	特願2008―140129	〃
〃	〃	特願2008―140129	手続却下の処分
〃	〃	特願2008―140131	出願却下の処分
〃	〃	特願2008―140132	〃
〃	〃	特願2008―140132	手続却下の処分
〃	〃	特願2008―140134	出願却下の処分
〃	〃	特願2008―140134	手続却下の処分
埼玉県三郷市三郷２―11―１―401	菊地　勉	ＰＣＴ／ＪＰ2007／57955	出願却下の処分
北海道札幌市厚別区厚別中央４条２丁目16―11―102	吉田　進	特願2009―51344	〃
東京都中野区新井１―39―４ニッコーハイツ603号室西内様方	松尾　蘭	特願2009―72762	〃
東京都台東区台東１―11―10　大木ビル２階	株式会社アール	特願2009―75072	〃
兵庫県神戸市中央区東川崎町１丁目８番４号　神戸市産業振興センター705号	株式会社デジック	ＰＣＴ／ＪＰ2008／54750	補正指令書
神奈川県横浜市金沢区海の公園１番地の１	株式会社スタイ・ラボ	ＰＣＴ／ＪＰ2008／59900	〃
〃	〃	ＰＣＴ／ＪＰ2008／59900	通知書
神奈川県横浜市神奈川区青木町２―１―１Ｆ	生照株式会社	実願2008―2343	〃
神奈川県川崎市川崎区東田町９番３号	井上　充	実願2009―5771	出願却下の処分
東京都港区芝浦４―12―35―301	渡邊　賢一	実願2009―7258	補正指令書
東京都台東区蔵前３―15―３海保ビル401	高見　典子	商願2007―110482	出願却下の処分
北海道札幌市中央区南１条西２丁目５番地	株式会社札幌タスコ	商願2008―8008	〃
東京都港区海岸１―１―１	株式会社空海	商願2008―33893	拒絶査定の謄本
東京都江東区深川１―10―６―301	才田　末男	商願2008―78886	〃
東京都新宿区三栄町25	IDEAL moda JAPAN 株式会社	商願2008―99650	出願却下の処分
東京都豊島区北大塚２丁目９番２号	オリーブビレッジ株式会社	商願2008―105054	〃
愛知県名古屋市緑区有松南1201番地　パンベール有松フォレスティエ101号	水谷　洋子	商願2009―19407	〃
広島県広島市佐伯区藤の木１丁目19番24号	株式会社久遠の郷	商願2009―19856	拒絶査定の謄本
石川県白山市千代野東６丁目12番地６	今村　幸夫	商願2009―44460	出願却下の処分
〃	〃	商願2009―44461	〃
大阪府大阪市城東区野江１丁目20番１―602号	大野　國雄	不服2008―007815	審決書謄本
東京都中央区日本橋蛎殻町２丁目５番３号	オークマ企画有限会社	取消2010―300710	審判請求書副本

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成22年９月10日　特許庁長官